

第4回 檀原市総合政策審議会 議事録

日時：令和元年12月5日（木）

午後1時30分～

場所：大和信用金庫八木支店

3階 会議室1

<出席者>

- 委員：東委員、飯田委員、石川委員、大城委員、尾田委員、桐山委員、小西委員、佐伯委員、清水委員、土井委員、中澤委員、久委員、牧野委員
- 市：亀田市長、中西総務部長、福西総合政策部長、山風呂総合政策部部長心得
- 事務局：西村総合政策部副部長、中井企画政策課長、池田企画政策課長補佐、谷本統括調整員、友井係長、八田主査、杉本主査、中尾主事、大前主事

1 開会

○市長挨拶

亀田市長

ただいまご紹介をいただきました檀原市長の亀田でございます。まずは檀原市総合政策審議会委員の皆さま方には、大変お忙しい中ご出席をいただいておりますことにあらためて御礼を申し上げたいと思います。

そしてまた、今日は第4回目ということでございますけれども、平素から各委員の皆さま方、それぞれの専門的な立場からいろいろなご意見を賜っておると、職員の方からも聞かせていただいております。平素からのご尽力というか、そういった檀原市に対してのご協力に重ねて、この場をお借り致しまして御礼申し上げたいと思います。

先ほど司会者の方からもご案内がありましたけれども、11月12日に檀原市長に就任させていただきましたしまして、20日ほどたちました。一生懸命いろいろなことを職員からもヒアリングをし、勉強させていただいておりますけれども、なかなか全てを把握するところにまでは至っていないというのが正直なところでございます。

ただ、この総合計画は檀原市でも最上位計画ということで位置付けられておりますし、総合戦略と含めて、これから先10年間の檀原市の将来を占う、将来にとって大切なものであるというふうに認識もしております。私も委員の皆さん方のご意見、あるいは市民の皆さん方のご意見をしっかりと聞きながら、この先、日々努力を重ねて一生懸命頑張ってまいりたいと、決意を新たにしておるようなことでございます。

とにかく、委員の皆さま方には引き続きご尽力、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。私からのごあいさつとさせていただきます。どうぞこれからもよろしくお願いを申し上げます。本当にありがとうございました。

2 議事

○第4次総合計画等の策定スケジュールおよび市長インタビューについて

事務局 (資料説明)

久会長 ありがとうございます。それではただいまの内容に関しまして何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

飯田副会長 さっきの運動公園の話なんですけれども。県国体を市の施設で行うということですか。

事務局 国体は奈良県知事が2回目の国体を目指して、2030年の開催を目指す意向を。

飯田副会長 それは分かっています。その中で運動公園をずいぶん強調されているということなんですけれども。それは県の国体を市の施設で行うというふうに、先ほどのヒアリングの説明は受けて取れるんですが、そういうことでよろしいんですか。

事務局 まだ県施設、市の施設、どちらでという細かい詰めはまだなされていない状況です。

飯田副会長 すみません。しかし、それでも実際にはいいと思うんですけれども。これまで県国体というのは、だいたい県の施設で行われているのが通例だという認識をされていて。でも、しっかりしたリソースがあって、橿原でがっちりいこう、人を取り込もうということだったら、それでもいいのかなと思ったんです。通常とは異なる筋道が今見え隠れしたので、それを確認させていただいたということなんですけれども。

事務局 一応県の知事の方からは県施設と市の施設の交換というのを提案しておられまして。

飯田副会長 そうなんですか。

事務局 はい。県で保有されている橿原公苑という施設があるんですけれども。その施設と、市の所有する運動公園の交換を提案されました。

飯田副会長 そうですか。それはちょっと存じ上げていなかったんです。でも、それも全体の計画に結構関わってきますね。本当に先ほどおっしゃったように、非常に立派な施設であって、橿原市のいわゆるレクリエーションが中心、中枢とも取れる施設というものを、県の施設と交換するというのは、それも全体の計画に大きく影を落とすと思うんですけれども。そういうことも考慮して計画を見直していくということよろしいですか。

事務局 そうですね。具体的な方針はまだ定まっていはいないんですけども。

飯田副会長 そうですか。分かりました。

久会長 またこの審議会でもどういように受け止めていくかという議論はさせていただくことになるかなと思うんですけども。2030年ということでありまして、今、自治体戦略2040構想研究会というのが総務省で動いておりますが、その中では県と市の二層制をもう少し柔軟化しなさいという指摘もあって、何でもかんでも、市が自前で持つというのも非効率であるので、県とうまくシェアしながらやっていくということも、今後の負担を軽減するという意味ではありかなと思いますので。

その辺りの県は県、市は市という考え方をもう少し柔軟に捉えていくというやり方も、2030年を目指すのであれば、もう少し、そういうのも審議会等でも議論させていただければありがたいなと思っております。

他、市長インタビュー、あるいは策定スケジュールでございますでしょうか。

飯田副会長 それとこれも皆さん資料を事前に読まれているので、気付かれていると思うんですけども。資料4に出ている人口推計を見たときに、先ほど四つのCのうちの一つ人口微増というのは、こういうものをベースに事務局からご説明された上でもそういうご発言が出ているという、そういう認識でよろしいですか。

事務局 人口の緩やかな増加と市長が掲げておられますが、当然事務局からは人口ビジョン、人口の現状の動態とかを説明しながら市長にお話ししております。市長も現状はよく認識しておられて、思いとしては緩やかな増加に持っていきたいと。近隣の市町村の中では増えている自治体もある。増えている要因は何なのか、そういう分析を進めた上で総合的に判断していきたいというような、現状のお考えでございました。

飯田副会長 分かりました。それでは、その辺も含めて落としどころについては事務局から提案があるということでもよろしいですか。

久会長 はい、ありがとうございます。この辺りはまた後ほど、人口ビジョンの方向性ということで議論をさせていただきます。

他に市長インタビュー、策定スケジュールでございますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、先ほど事務局からもございましたけれども、3カ月程、少し後ろに倒させていただくということで、皆さま方にも1回審議会を増やさせていただくということで、ご足労いただく機会が増えますが、よろしくご協力いただければと思います。

○橿原市第4次総合計画 基本構想 政策体系について

事務局 (資料説明)

久会長

はい、ありがとうございます。前回もさまざまなご意見を賜りまして、それを受けて事務局の方で再度精査、整理をしていただいたということでございます。まず、ここが確定しませんが、さらに基本計画の内容がなかなか書き進めていけないので。取りあえず、今日はこの資料2の部分の政策体系の立て方、あるいは文言を最終的に確認していただければと思っております。いかがでございましょう。何かご質問、ご意見、ございますでしょうか。前回いただいたご意見は反映していただけるということによろしくございますか。

では、まだ最終確定ではございませんが、一定これでいったん確定させていただいて、全体を見通す中で、書きぶり等をまたご意見賜ればと思いますので、取りあえず、今回の審議会としては政策体系の書きぶりで、いったんはご提案させていただくということにさせていただければと思います。

○橿原市第4次総合計画 基本計画 施策体系について

事務局 (資料説明)

久会長

はい、ありがとうございます。先ほどスケジュールでもお示しましたように3カ月後ろに倒れてきましたので、本来は今日、パブリックコメント案を全てチェックしていただく必要があったんですが、次の審議会のときにパブリックコメント案はチェックしていただくということで、今日は大きな変更点、あるいは施策体系のつくり方、こういう大きな観点でできましたら意見交換なんかはできたらと思います。

資料3をいまさっと読んでいただいて、この辺りが気になるよということがありましたら、この場を出していただければと思いますが、いかがでしょうか。何かご質問、ご意見はございますでしょうか。どうぞ。

清水委員

ちょっと急に思い出したので、すみませんけれども。3で書いてある現状課題と、3-1の現状課題というのは、3-1の方に直すという意味ですか。

事務局

はい、そうです。事務局として、こういう修正を加えております。これはまだ各課に見せていない状況ですので、この審議会の後、各課にこの修正案をもってして、ヒアリングを行いたいと思っております。

清水委員

それでは1点だけちょっと、3-1にしたときなんですけれども。たぶんこれは3-1にしたら、後ろに施策がくっついてこないところが増えるような気がするんですね。従来の資料3の方はほとんど現状、課題の方から施策になるように、どちらかという

書かれているんですけども。3-1を見ると、現状課題の方にはあるんですけども。それに対応する施策は出てこないというパターンもあるんですが。そういうのもありとして考えるということよろしいですか。私はどっちかという、そっちも賛成なんですけれども。

事務局

総合計画ですので、広くあまねくというかたちでつくらないといけないと思っていました。今出している現状課題は結構ニッチな現状課題を各課から出しているところがありまして、本質的にはこういうところがあるんじゃないのかというのは、事務局で補っているという状況です。ですので、それを受けて施策方針や取り組みというところは変わってくると思います。

現状課題に書かれている、特に課題のところはやらなければならないですので、それは必ず受けとして取り組みのところに反映されないといけないと思っています。こちらの現状課題を各課に提出したときに、その課題を受けるつもりがあるかどうかということもお聞きしまして、最終的には施策方針と取り組みに反映したいと思っています。

久会長

はい、よろしいでしょうか。今の質疑応答というのは、非常に私は重要だと思っています。と言いますのは本来、課題はそれぞれの担当課がしっかりと把握をして、その課題解決のために施策と事務事業がなされるべきだと思っていますので。その辺りの課題がきちんと明確化されていないのに、どうして事務事業が出てくるのだろうかというのは、本来はおかしいはずで、そこをもう一度現状でいま榎原市の中で、どういう課題を持っていて、それも重要な柱としての課題ですね。それに対して、それぞれの施策、事務事業がどのようにかぶさって行って、課題解決の方向へ向かうのかということの、根本的なやりとりを担当課としっかりとやっていただければと思います。

他はいかがでしょうか。

ちょっと私の方から何点かあるんですが。実は現状の仕事から、あるいは榎原市の現状からだけでは見えない部分というのが、実はあるのではないかなと思うんですね。というのは、その日本全体とか、世界全体から見たときに、こういう先進的な取り組みをやっているよとか、あるいはその社会の動向として、こういう方向に今世界、あるいは日本が進もうとしているんだと。実はその辺りは、榎原市だけ見ていると、気が付かないようなことが、ちょっと勉強を、あるいは情報収集していただかないと、見えてこない部分もあるのかなと思いました。

ちょっと一つ具体的な話ですけども。飯田先生と私と同じ学会に入っていて、この前、富山大学で学会があったんですが。いま富山で何が注目されているか。幾つかあるんですが、そのうちの一つに商店街の中心市街地の再開発で富山グランドプラザという屋根付きの広場ができていますね。そこは今日本で非常に注目されています。その小さな広場なんですけれども。そこを市民活動で使い倒して、すごく活性化しているんですね。こういう公共広場を市民がうまく活用しながら、地域の活性化を図るというよ

うな動きが、今先進的などころでは次々に起こっているんですね。
そういうものはやはり、そういう先進事例を収集することによって、今『檀原に欠けているものを付加していくという観点は、現状を見ているだけではなかなか出てこない話なので、そこをそれぞれの施策分野のところでは情報収集もしていただきながら、書き足していただくと、より充実する書きぶりができるのではないかなと思います。
それと関係しての話ですが。施策分野もいまの施策分野でたぶん書かれていると思うのですが。これで本当に十分になっているのかどうかというのは、例えば、他市の施策分野と見たときに、これで十分足りているのかどうかというのが見えてきたりします。
一つ私が気になっているのが、協働とか市民活動支援、地域活動ではない、テーマ型の市民活動も含めての支援の部分や協働というものがもっと施策分野とか、施策分野の名前に挙がってきてもいいのかなと思うんですが。この辺りを私も檀原市のお手伝いをさせていただいて、まだ十分出来上がっていない分野ではないかなと思っております。
こういう施策分野としても十分に充実できていないものが、いまの施策分野の辺りから考えてしまうと、抜け落ちてしまう危険性があるので、ここをより充実する施策分野とか、付け加える施策分野というのもあってもいいのかなと思いますので。これはちょっと他市比較とかも含めて、少しご検討いただければと思います。
その施策分野で欠けている部分は、担当課も、いまないはずですので、その担当課にヒアリングしようもないということになりますので、この辺りはちょっと政策の方で少しこういう分野も必要ではないかということ、書き足しも必要ではないかなと思っております。その辺りまた現状からでは見えてこない部分を、より書き足していただければありがたいなと思っております。
あと、いかがでしょうか。どうぞ。

大城委員

いま会長がおっしゃったことと関わるんですけれども。いま現時点で担当課等が出しているものにはないものとして。近年他の自治体とかで着目して政策を進めているものとして、外国人移住民へのアプローチとか、その支援とか、それとLGBTQへの配慮とか、そういうふうな現在課題とか、現状として現れてきていないけれども、これから5年後、10年後とかを考えた際に、やはり言及すべき点でもあるかなと思います。
特に外国人住民等に関して言うと、資料3の後ろの方の行政運営のところには、リレーションシップの広報広聴課のところ、外国人労働者の増加などダイバーシティ化が進んでいるとか、そのホームページも5年後から求められるようなことが出ているので、これはどこかに入れる必要があるのかなと考えました。

久会長

はい、ありがとうございます。外国人とかLGBTQ、ダイバーシティの問題が出てくると、おそらく人権のところであったり、あるいは交流であったり、先の外国人労働の話で言うと、雇用のことであったり、さまざまところの書きぶりが少しずつ変わっていくわけですね。

そこら辺が見えていないと、実は従来型の書きぶりになってしまうというご指摘かと思
いますので。その辺りをまた担当課にお返しをいただければと思います。では、飯田副
会長、よろしくお願いします。

飯田副会長 実際の内容になってしまっていて恐縮なんです。時間がなくて、自分の多少詳しい部分に
ついてしか見られていないんですが。この資料3-1を見ても、資料のつくられ方がよ
く分からない。どこに何が書いてあって、何と何が対応しているのかよく分からないと
いう例を16番、17番でちょっと言うんですが。これをもし12月末までに質問をとい
うふうになってくると、全部自分で書き直した方が早いような気がする。ちょっとそれ
を言いますね。

最初の点、現状課題のところ、子どもが被害に遭う交通事故があった。これはいいで
すね。だから、2行目の最後で交通安全意識を醸成する必要があります。これはいいと。
その後ろになぜ自転車を含めた交通車両運転者一人一人のルール順守、マナー向上が求
められますというふうな、その子どもに着眼した現状課題と、一般論というのをなぜ併
記しているんですかね。そうすることによって何をすべきかということがぼやけませ
んか。まず、その1点をちょっとご回答いただけませんか。それによってこの資料の読
み方が全然変わってくるんですけども。

事務局 すみません。ご回答するのがちょっと難しいところなんですけれども。最近特に子ども
が被害に遭うことが、ニュースで多々ありますというところで、子どもはもちろん、自
分の身を守るというところで、自分の意識を。

飯田副会長 そこを言っているのではなくて、なぜ具体的な話を書いて、具体的な施策が向いてきそ
うな後に一般論を付けることによって、全体がぼけてしまって。だから、施策は一般化
したものしか出てこないという。その構造では何を現状課題と見なして、何をしてい
こうとしているのかが分からないんですね。それが16番、17番についてはほぼそういう
書き方になっているんですよ。

併せていきましょうか。次の高齢運転者という話で、最後のところで自立した暮らし
を営めるような支援が求められます。これもいいです。ただ、それに対応した取り組み
は何か書かれていますか。ただ、運転免許返納後の移動支援であるとか、それに代わる
買い物配送サービスとか、いろいろな施策が具体的にあるんですけども。ここは具体
的にそこが書かれていても、取り組み内容が全然具体的なものが示されていないとか。
これを修正してつくられましたというのが本当に分からない。

3点目にいきますけれども。公共交通への社会的要請が高まっていると。それはいいと。
その後ろに交通事業者だけでなく、地域住民、関係諸団体、多様な主体による公共交
通ネットワークの構築が求められますと書いていますけれども。これは交通事業者が営む
公共交通と、地域住民が主体で運営する交通というのは、本質的なものが全然違います。

それを同じものに入れてしまうと話が分からなくなってくる。なのに、それが混ぜられているというのはなぜか。

じゃあ、それに対応した取り組みというのはなんですか。これがまったく分からない。といったようなかたちで、私は16番、17番に関しては、これは全部言ってもいいですが、まったく何が書かれていて、どう対応しているのか分からないので、これに対して質問をと言われても、応えられないんですけれども。どうしたらいいんですか。

事務局

事務局として今回修正したのは現状課題のところだけなんです。施策方針と取り組みに関しては、各課から上がってきているものをそのまま載せています。いまの社会情勢として、例えば、高齢者の運転免許のお話とかというのは、入れるべきではないかという事務局の思いからこれを入れております。ですので、それに対して施策方針や取り組みとしてこの課題を受けて、取り組みをするかどうかというのは、担当課にヒアリングを行った上で受けるつもりがあるのであれば、書いてもらう。それを受けないつもりがないのであれば、課題として書いてしまうと、書きっぱなしというかたちになってしまうので。

飯田副会長

いや、現状、書きっぱなしですよ。

事務局

ですので、施策方針と取り組みのところは、現課とヒアリングを行って、その施策方針と取り組みを書いていただくというかたちになります。

飯田副会長

だから、もう一度、12月末までにこれに対する質問をというのは、これをベースでは質問すらできないんですけれども。どうしたらいいんですか。

久会長

ちょっとお手数を掛けますけれども。そういうような指摘を、事務局を通じて担当課にお返しいただく。

飯田副会長

今のようなことを全てですか。

久会長

そうですね。

飯田副会長

それはちょっとなかなか難しいのではないかな。

久会長

お手間を掛けますがという話になるんですが。もう少し質が高まったものを見ていただいた方が、委員の方々にはお手間を掛けないということになるんですね。いまは私の指摘も含めて、ちょっとまだレベル的に粗いんですね。ちょっとこの段階でコメントというのは、ちょっと難しいよというご指摘です。はい、どうぞ。

事務局

すみません。飯田副会長のご指摘のとおりかと思っております。現状、われわれは作業の中で当初お示ししております、この資料の3につきまして、現課から出たものを会議資料としてお配りさせていただきました。

その後、事務局の方で先ほど担当が説明しておりました粒感とか、書きぶりのところを調整させていただいた内容が、いま本日資料3-1として示させていただいている、この現状と課題のこの部分のみとなっております。施策の方針、取り組みについては現状、現課のままというかたちで、飯田委員ご指摘のとおり、かなり細かく現状の課題を記載しているにもかかわらず、方針、取り組みの方が非常に大きなものになっているというご指摘でございます。

当初、事務局の方では、本日この資料を提示させていただいて、ご意見を賜ろうとおったんですが、いったんご指摘のとおり、ご意見を賜るのはちょっと時間をいただきたいというところで。

飯田副会長

ちょっとすみません。16、17しか見ていないので、他のところについては分からないんですけども。自分の専門だと思われるところはいの一番に見て、これらについて分からないということをいまお伝えしたので、その他のところについては、それぞれのご専門の先生、委員の方にご意見をもらえばよろしいかと思えます。

久会長

その辺りの流れ、あるいは対応というのが、まだまだできていない段階で、ちょっと意見を述べるというのは、難しいのではないかというご指摘ですので、もう少しレベルが上がった段階で、委員の皆さんに見ていただくのか、あるいは取りあえず現状課題は振り返ったということですので、現状課題の部分のみを今回はしっかりと見ていただくのか。その辺り、ちょっと事務局の方、われわれはどのような作業を12月末までにやったらいいのかということで、整理をしていただくとありがたいなと思えますが。

事務局

そうですね。いまいただいたご指摘につきまして、ちょっと持ち帰らせていただきまして、再度また委員の皆さまにはご連絡させていただきたいと考えております。

久会長

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

清水委員

もう一個ありますけれども。二つの選択だったんですが、場合によっては、この取り組みのところもこういうことをやったらどうかという提案をいただくという方法もあるのではないかと思いますけれども。

久会長

ありがとうございます。先ほど飯田副会長のお話は、それがたくさんあり過ぎて、自分が書くことになってしまうので、大変ですよというご指摘だったので、その辺りは前

回に申し上げなかったのですが、もしこういう取り組みが必要だよというご指摘がございましたら、建設的に後日、いただければと思います。

あと、ちょっと私の方が事前にいつも事務局と作業を打ち合わせさせていただくんですが、ずばり言わせていただいて、かなり私も含めて委員の皆さんは、先進的な取り組みをやっていらっしゃる地域はご存じかと思うんですね。それを投げ掛けたとして、ここから先にはずばり言わせていただくんですけれども。いまの榎原市役所の担当課がそこまで頑張ってもらえるかどうかというのもありまして。ちょっとあまり先進的なことをお願いしても取り組み、現状では体力的には無理という話になってしまう危険性もあるわけですね。

だから、そこは取りあえず、こういう先進的なこともできたらいいのに、10年間で取り組んだらいいのに、というようなことを投げ掛けていただいて、それをいったん投げ掛けはさせていただきますけれども。これはどういうかたちで受け止めていただくかというのは、また担当課と調整をする必要があるのではないかなと思いますが。そこをわれわれはブレーキをかける必要はないかと思しますので、どんどんこんなことはできないんだろうかということ、ちょっと投げ掛けていただければいいのではないかなと思います。

あといかがでしょうか。どうぞ。

大城委員

先ほどの副会長のご意見とも重なるんですけれども。私自身の専門のところをちらっと見たところで、同じ用語がいろいろな意味で使われているという問題点があると思っております。

資料3-1の1枚目の子ども世代の支援策のところだけでも、施策分野のところでは教育環境というのがありますが、施策方針の保育・幼児教育の④教育環境の充実というのがある。この施策分野の大きい教育環境と、ここで言っている教育環境とが違いそうなのと。

あと、②子ども一人一人に合った保育・教育の提供のところ、取り組みにも保護者のニーズに応じた保育・教育環境の再検討とあって、それぞれの言葉が指しているものが、どうも違うだろう。この段階で改善点をとと言われても、確かに何をポイントにして指摘をすればいいのかが、こちらも分からないです。

また、2ページ目の子育て・働き世代の政策のところ、施策方針の①には妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援が、⑥に子育て世代への切れ目のない支援が、同じようなことが二つ出ている等、ちょっとここがどう指摘したらいいのか、ちょっと難しいなというところがありますので。現状で意見を言いにくいなのというのが、正直なところでは。

久会長

ありがとうございました。そういう意味ではもう少しレベルを上げていただいてから、コメントをいただく方が効果的かもしれないなと思います。はい、いかがでしょうか。

佐伯委員

奈良医大の佐伯です。細かい点ではないんですけれども。例えば、橿原市としては、何かあまりよそではやっていないユニークな施策としてこういうことを、何かこの分野で一つとか、この分野で二つとか、先駆けてやりたいとか。

その場合に、橿原市で重要性が高く、なおかつ有効なことはないだろうかという議論だったら幾つか意見を出していけるような感じはあるんですけれども。

例えば、医療の面、福祉の面で標準的な施策がちゃんと並んでいますでしょうかという今日の問い掛けであったので。その文言におかしいところがないかというチェックをわれわれは求められているのか、それとも何か標準的なもの、プラスアルファで何か違うことを入れたいという、両面があったらいいと思いますし。そこに新しい取り組みの案の中には、まったく荒唐無稽で、まだ時期が早過ぎるとか、あまり当てはまらないとか、そういうのがあってもいいと思うんですが。

その中でフィットするものがあれば数ある施策の中に一つか二つでも、そういうのが入ると、この新時代の意義も高まりますし、何かこの中で将来的に橿原市のアピールになるようなものが出てきたら非常にいいのではないかなと思っています。

久会長

ありがとうございます。たぶんいまのご指摘は、市長インタビューの中で人口を増やすためには何か橿原市的にあえて選択をしていただく目玉というのがいるのではないかというご指摘は、市長からもいただいたというのが、たぶん先ほどの、佐伯委員のお話とも重なってきますね。

具体的には、近隣の天理市とか、桜井市の総合計画と並べて見たときに、ほとんど同じことを書いているよという話であれば、べつにわざわざ天理、桜井の人が橿原に引っ越す必要もなくなってくるわけで。やはり、それぞれの分野で何が一番売りなのかというところを持っていただくことによって、人口を増やしていくということも考えられますので。

そこをぜひとも先ほど標準的なものなのか、それともめりはりのついた施策なのかという点で言えば、ぜひともめりはりがついた部分も重点的に見ていただければ、特徴出しができるのではないかなというの思います。

この佐伯先生なんかは全国の先進的な医療の取り組みをご存じですので、こんなことが橿原でできないだろうかというご提案も含めて、事務局に上げていただくとありがたいなと思っています。他、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

石川委員

スケジュールを見ましたら、各課ヒアリング、各部長とヒアリング、先ほど報告された市長インタビューですか。それとあと、総合計画等庁内策定委員会とこれだけあるんですが。先ほど委員さんがおっしゃったように、この課で何かを考えて、新しいことというのは、各課ヒアリングで出るべきものなんでしょうか。それともその上の方で出るんでしょうか。

というのは、市長がいま四つのチャレンジか何か言われていますね。ということは、当然それだけじゃないですけども。それは必ず市長の公約ですから、実現できるように、管理職以下、各課の職員さんが皆、まい進する必要があると思うんです。

そうした場合にこの市長が提言しておられるこれを実現するには、うちの課では何をしないといけないのかということ、それもおっしゃったように他ではやっていないような何か新しい視点、感覚でもってして、そういうことを考えておられるのは、各課ヒアリングで出るのでしょうか。それとも部長さんのレベルで出るのでしょうか。全部だと言えればそれまでですけども。

というのは、吸い上げていくのであれば、実際、各課の職員さんがやられるわけですから、そのモチベーションが一番大事なんだと思うんです。

実際基本計画、あるいは基本構想、計画実施に至るまでやるのであれば、当然実施の部分については各課の職員さんが具体的に動かれるわけですから、市民が見て、ああ、この課はやっているな。あるいはこういうことをしようとしているのかと。これは策定した後の話かと思うんですが。こういうことをこの課はしたいと言っているんだなということ、市民がちゃんと分かるようなかたちでもってして。

例えば、具体的に言えば、ホームページのところに各課全部の施策を、あるいは目標なり、これだけやりました。これだけいまやっていますけれども、まだここはやっていませんよとか、そういうことの提示も必要かなと思うんです。

そこから目標を管理されるのは、当然企画なりなんなりがされるとは思うんですけども。その目標を達成したときに、人事とリンクした中で、評価をされたらいいと思います。

そういうことをしないと、失礼な言い方だけれども、本当にやろうという人が出てこないのではないかなという気がするんです。上からパンとやって、あるいはお金もないしこれぐらいでやっておこうかと。これだったらできるかなとか、そのレベルでしか、下からは出てこなかったら、これは無意味なことだと思うので。

ちょっと変な言い方になっていますけれども。そういう職員さんのやる気が出てくるような基本計画であって、また市民が見てすぐ分かるような、樫原市はこういうことをしようとしているんだなということ、はっきりと分かるようなシステムを構築しないと、まさに本だけで終わってしまったらつまらないのかなとは思っています。

そういうことはないと思うんですよ。これだけのことができれば、かなり実績、効果は上がると思うんですけども。せっかく、市長が代わって、いまおっしゃったような、説明されたような、こういうことをしたいんだということ、具体的にやっているわけですから。ですから、それを実現できるようなかたちに持っていかれたらいいのかなということ。独自で会長さんもおっしゃったように、先進事例など、そういうことも考えていかないといけないのかなと。

抜本的に例えば、教育であったりしたら、いま公立でもやっておられると思うんですけども。小中から一貫して、われわれの中高大と。これは英語をやっていますけれども、

私はしゃべれません。べつに授業をサボったわけでもなんでもないのですけれども、しゃべれません。われわれの年代はそういうシステムに、カリキュラムになっていたと思うんですけれども。

ですので、それをいまも引きずっておれば、これはとんでもないことなので、お母さんが、小さいお子さま、小学生ぐらいの子どもを持った方が檀原市に来られたときに、檀原市はこういう特異な教育をやっていますよというのを発信できたら、例えば、近隣の市町村の方が来られると思うんです。先ほどあったように。田原本に保育所や幼稚園があって、みんな向こうへ行かれる。そして、小学校になったら帰ってこられる。

それではいけないのかなと思うんですけれども。檀原市にこういう教育のシステムがありますよということであればアピールもできましようし、人口も増えてくるでしょうし。単純に、難しいかとは思いますが。公立でやっておられるところもあるんですけれども。愛知県豊橋市で公立の小中学校から全部英語で進める授業をやっておられるところもあるみたいです。

そういう先進事例を見られたら、私立でしかやっていないようなことは公立ではしないというのではなくて、檀原市の子どもをどういうふうに市全体で育てていこうかという感覚でもってやる必要性は、これからはあるのかなと思うんです。

その卒業された方が檀原にずっと定着されて、人口もどんどん増えていく。転勤も非常に多くされるというような状況を取れば、税金も上げなくても財政は心配がなくなるのかなと思うんです。

ですので、市の職員さん全体のモチベーションを上げられるような、なんらかの方策、かたちを考えていくべきかと。これをつくった後かも分かりませんが、僕は教育関係の一例を言いましたけれども。そんなことも踏まえて策定されて、やられたらいいかなと。

市民も関心を持つ。市民が関心を持つにはどうしたらいいかと言うと、やはり、全部の課から発信していく必要があるのかなと。いま、何をやっているのと、よく聞きますわ。よく聞くというのは、何をやっているのか分からないというのも、一つ聞くこともあります。そういうことのないように、うちの課ではこうだ、こうだというかたちで、せっかくこれをつくって10年後のビジョンをみんなで考えようというのであれば、市民もその辺のところに参加してもらった方がいいのかなと。見守ってもらった方がいいのかなと思います。以上です。

久会長

後半部分はまたご参考いただいたらと思うんですけれども。最初の方のユニークな施策展開というのは、各課ヒアリングで出てくるのか、部長ヒアリングで出てくるのか。その辺りはいかがでしょうか。

事務局

なかなか難しいんですけれども。実際、市長の方からトップダウンで下りてくる場合もありますし、各課の中から出てくる場合もあったりもするんです。いま、檀原市では行

政評価と実施計画についてはホームページで公表しておりまして、事業の状況については各課の課内評価、部内評価というものをしています。

その中で課題という部分で、細かな事務事業ごとに課題は記載しておるんですけども。やはり、先ほどから指摘していただいているように、わりと狭い視点での評価になってしまって、グローバルに世の中の状況とか、世界の状況とかを見ながら先進事例を取り入れるという部分は、どうしても行政を進める中では弱い部分になっています。こういった審議会の場面で各委員さんの方から先進事例の紹介やご指摘を受ける中で、われわれは庁内の中で共有していく必要があるかなと考えております。

久会長

先ほど石川委員のお話はもう一つの観点があるのかなと思って、私はお聞きしてるんですけども。土台 5、31 番の行政運営のいまの書きぶりは、かなり細かく記載されていますが、もう少し大きな運営の柱みたいなもの、方向性をしっかりと書いて、具体的にはこういう展開をしますというようなふうにしていただくとよいかと。

先ほどのお話で言えば、やはり、やる気のある職員のやる気をさらに活性化するというような方向性だと思うんですね。そこを一つ大きな柱として書ければ、先ほどのお話はもう一つのところでも受けられるのではないかなと思いましたが、そこはちょっと 31 番のところでも、何かこれから 10 年間の市役所としての行政運営がどのような方向に向いて進められようとするのかというところの、柱と方向性をしっかりと書いていただくと分かりやすくなるのではないかなと思いました。

その点で言うと、これから A I がどんどんと進んでいく中で、行政運営でそれを取り入れられるのかというような観点ですね。それを行政運営で書くのか、あるいは施策分野のところで情報というのを、一つ大きく取り出してアピールしていくのか。

ここの施策分野というのは、一つは何が並んでいるかということ自体にアピール性があると思いますので、その担当課をぶら下げていくのではなくて、そういうアピールをするときの項目出しという観点でも、ちょっとご検討いただければうれしいなと思っています。

あとはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○人口ビジョンの方向性について

事務局

(資料説明)

久会長

ありがとうございます。今のご説明のように、次回市長のヒアリングの結果も含めて最終的にお示しをしたいということでしたが、ただいまのご説明に関しまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、また次回、ある程度煮詰まった段階で議論させていただければと思います。

○橿原市第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略取組体系案について

事務局

(資料説明)

久会長

ありがとうございます。いかがでしょう。まだまだ議論の余地があるということだと思いますけれども。ご質問、ご意見はございますでしょうか。
いまの主な取り組みのレベルが、かなり抽象度が高いんですけれども。総合計画じゃなくて、総合戦略の場合は5年間で効果を発揮して動かさないといけないので、もう少し具体性があった方がいいのかなと思いますし、具体性があった方が、われわれもいろいろとコメントしやすいのかなと思いますので。ちょっといまの段階では抽象度が高く、実際に何を来年度から動かしていくのかというところが、ちょっと見えにくいような気がします。他、いかがでしょうか。

石川委員

一つだけお聞きするんですが。いままで企業誘致をされて、税制優遇か何かされたような実績と言いますか、経緯はないでしょうか。

事務局

今のところは企業誘致させていただいて、税制面の優遇措置はしておりません。

久会長

この5年間やってきて、こういう効果があったよとか、ちょっとこの辺りはうまくいかないよという、評価からいろいろなものが見えてくると思うんですね。そういう意味で先ほどの石川委員のお話で言うと、この5年間でその企業誘致がどれだけ進んだのか。あるいは進まなかったのかということが分かれば、次の5年間、何をすべきかというのが分かってくるのではないかなと思いますね。
というのは、いま全国の市町村で同じように総合戦略を進めていますので、どこでも企業誘致が書いてあるんですね。そうすると、企業があえて榎原市を選んでいただけるようにするためには、何が求められるのかということですね。
もう少し具体的に言うと、交通の利便性と言いますが、本当に便利でしょうかということなんです。どこへ行くのに便利なんだろうかとということなんです。
と言いますのは、私もいろいろなところをお訪ねしますが、いま新名神高速道路が着々とつながっていきますよね。新名神高速道路の沿道というのは、いわゆる国土幹線軸に乗っているわけですね。そうするとそこは非常に使い勝手がいいということで、物流スペースであり、アマゾンなどが乗ってくるわけですね。
それに対して、ちょっとそこまでいけないんですね。交通の利便性という。国土、日本全体を見通したときには、どうなんだろうかと判断して言うと、中南和の方々に対して、どういう利便性を出して行って、どういう企業が立地した方が、この榎原市に有利に働くのだろうかとか。そういうところも含めて、もう少し具体的にイメージしていただきながら、書きぶりも書いていただきたいというのが、私の先ほどの具体性がもう少し欲しいですねという話でした。

小西委員

ちょっと私も5年前に総合戦略の委員をしております、いまおっしゃっている企業誘致ですね。そのときにちょっと問い掛けたときに、橿原市の場合は文化財がものすごく埋蔵しておるので、誘致するにしても相当難しいというような話も聞いたことを、いまちょっと思い出したんですけれども。それを言っても、なかなかいろいろな大きな企業が来ておると違うかという話もしておったんですけれどもね。だけれども、企業誘致となると、私自身も学校も増え、人も増え、そして、企業でも落ち着きたい企業をできたら誘致されたらどうですかという話をしたんですが。なにぶんにも先ほども言いましたように、橿原市は文化財がほとんど地中の中にあるので、なかなか難しいという話を聞いたことを思い出しました。以上です。

久会長

ありがとうございます。そういういわゆるデベロッパー的な観点で考えていただくと、おそらくまくいきそうなのかどうなのかとかが見えてくるので、もう少しワーキングの中でも、その辺りを具体的に考えていただければ、うれしいなと思います。他はいかがでしょうか。はい、どうぞ。

尾田委員

今、企業誘致のことで、利便性とかいろいろなことを言われましたが、一応京奈和道が付くということで、私たちのこの橿原市でも、国道24号線沿いに橿原市の所有地がイオンの手前にあるということで。それをもっと活用して企業誘致に使ってもらえればありがたいと思います。5千坪以上の土地も橿原市が持っています。

久会長

その辺りをどこに呼び掛けて、どう呼び込むのかということも、ちょっと具体的に考えていただくと、いろいろなものが見えてくるのではないかなと思いますね。ちょっと市民サイドから出てきた面白い話がありまして。香芝市の関屋のまちづくりをお手伝いする中で、大阪樟蔭大学が抜けていくとか、大きなキャンパスが空いてくる中で、住民さんが面白いことをおっしゃっていたのが、高校を誘致したらどうだと。なぜですかと聞くと、例えば、高校野球でも、ラグビーでも、サッカーでも、奈良県は高校生が少ないので、ちょっと勝ったら全国大会に行けるよというかたちで、大阪の高校が奈良県に来ていただくというのが、面白いのと違うかというような発想が出てきたんですね。突拍子もないように思うけれども、なんか面白いなという発想だと思うんです。そうすると、橿原市でどういうものを呼び込めば、どういうメリットがあるのかということも、もう少しみんなで知恵を出し合うというのがあれば、もっとユニークな案が出てくるのではないかなと期待しているところなんですけれども。どうぞ。

東委員

一つ質問と一つコメントということで、私も背景は存じ上げないんですけれども。起業とか結構動き出して、新しい仕事をつくるところで、起業家を育てましようみたいな文脈があるんですけれども。起業家教育とか、起業家育成に関しては、これまで政策的

に取り組まれてきたのでしょうか。

久会長 はい、いかがでしょうか

事務局 具体的には産業振興課という産業部門の方で創業塾や、起業塾のような、起業を支援するようなセミナー等を商工会に対してちょっと呼び掛けというか、市が補助金等でしている事業ということでは創業に関する支援は。

東委員 じゃあ、ここ5年で結構創業も数的には増えましたかね。

事務局 数的には。

東委員 というのも結構広がってきていますけれども、起業ブームではあるんですね。ある自治体が起業を支援されているんですけども。さっきの総合計画の課題がありますけれども。結構高校生とか中学生ぐらいからしないと間に合わないぞ。

ところが、いま大学までの起業家計画が一通り終わったんですけども。そこから下、特に高校生のころから、リベラルアーツを入れましょうとか、総合的な教育を入れましょうとか、起業家教育を入れようとかいう動きが出てきているので、そことパラレルで考えたらいいなと思っていますが。

おっしゃるとおり、これは人が来るためには仕事がないといけませんし、固まりで住むとなったら、教育環境と子育て環境がよくないと来ないというところもあるので。仕事をつくるのは大事かなと。

一つに大きな動きとしてあるのが、いまちょうど私も内閣府の方で関わっていますけれども、中小企業庁でいままで日本版SBIIRという制度があったんですが。これは公共調達に中小企業を活用しましょうという法律ですね。これを、ちょっと枠組みを広げまして、中小企業だけでなく、スタートアップとか、新しいベンチャーにも拡大しようというところがございまして。

これは何かというと、ベンチャーとか起業したときの最初のクライアントに、一部公共調達の事務事業で投げられるところ、大企業じゃなくて、中小企業じゃなくて、出来たてのベンチャーがぱっとできるという事務事業って結構ありますので。公共調達を一部、本当に起業したい人たちに対して、調達を掛けるというのを制度化しようという動きがございまして。

いまの日本の大企業は、ほとんど昔は国の調達で大きくなっている企業もありますから。そういう意味ではあれだけ事務事業が統合されて、これだったら、大企業とか中小企業じゃなくて、出来たての20歳代、30歳代の子らの若いベンチャーでもできるなどという仕事に関しては、優先的に調達を掛けていくというところは、政府の方でもいま後押ししようとしていますし。

そうすると、起業のトレーニングをしてきて、まず、起業して仕事を受けるという、この循環ができると立ち上がりは徐々に増えるかなというのがございますので、そういう文脈で整理していくと、どういう施策が足りていないかとか、どういうのをつくっていくかというのは、ある程度まとまっていくかなと思いますということで、ちょっとコメントでした。

久会長

はい、ありがとうございます。その辺りは私がお付き合いしている奈良県内で言うと、生駒市がかなり積極的にすでに、そういうベンチャー系の人たちに仕事を投げていくということをやっていますね。

その絡みで言うと、東吉野村がオフィスキャンプという、シェアオフィスをつくって、ここに元気な人たちが何人も集まり始めていますね。その生駒の **good cycle ikoma** という地方創生の、いわゆるPRのページがあるんですけども。そこはこの東吉野村でコーディネートをやって、自分も起業をやっている方をお願いをしている。

そういうような好循環が東委員のおっしゃるようなかたちで起こるような、シナリオライティングをうまくこの総合戦略ではやっていただければと思います

ただ、今井町の空き家という話も出ていますけれども。私も今井町の住民の方々と一緒にやらせてもらっていますけれども、今井町の空き家というのはなかなか難しいんですよ。何かと言うと、やはり、江戸時代に豪商が多かったので、面積が広いんですね。それを全部借りてくれる方というのは、かなりお金持ちでないといけない。

それをシェアオフィスにしていこうという発想も今井町の方は持っていらっしゃるんですが、誰がコーディネートしていくのかというような話とか。さらには東吉野村と今井町を比べると、やはり、今井町の地価が高過ぎるんですよ。

そう考えたときに決して今井町の空き家がうまく流通していくかという、かなりいろいろと乗り越えていけないといけないハードルがあるんですね。そういうところがちゃんと見えていないと、今井町に古民家があるじゃないかと。シェアオフィスという話にはならないということです。そこをちゃんとワーキングで具体的に実効性も含めて議論しておいてほしいというお願いです。

はい、他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは今日のご意見も踏まえて、また内部で検討をいただければと思います。それでは用意していました議事は全て終了させていただきましたが、全体を通して、振り返りも含めて、委員の皆さんから何かございますでしょうか。ちょっと前のところで言い忘れたとか、指摘し忘れたという点はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

小西委員

ちょっと私は老人の方なので、見せてもらって、25年には団塊の世代のお方が75歳に達せられるということで、厚生労働省の方からもだいたい認知症の方がその時点で700万人ですか。予備軍も入れますと、1400万人ぐらいの人が増えるということになっておるんです。

きのうもちょっと私の家に相談に来られたんですが、認定を受けたものの、認定の時間

がかかり過ぎると。現在入院しているんだけど、病院から次のところに行けと言われておるんですが、なかなか認定が出てこないの、大変ですという話も聞かされて。ただ、こういう機会を通じて認定するにつけても、認定委員さんにもいろいろ事情があるかと思うんですが、スピードアップでできるだけ早くお願いを、担当課の方にも声掛けをしていただいて、取り組んでほしいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

久会長

分かりました。では、また事務局を通じて各課にお願いをしていただけると。他、どうぞ。

東委員

今ので一つ思い出しまして。まさに奈良県立医大の佐伯先生とかやっつけらっしゃることが、すごいこのエリアで重要なと思うんですけども。

最近ニュースで出た厚労省が財務省と組んで、介護の手前の未病対策の取り組みをしないと罰則という、なかなかセンシティブなニュースが出ましたけれども。あれは地方交付金の分配をある程度、本当にフレイルとかの活動をしている自治体には手厚くすると。いままで活動していなかったところは減額するという、特に介護費、医療費削減のために、結構財務省も前のめりで、まずお金を出して、将来のコストを減らしましょうという動きに出てきています。

そういう意味では、そこはすごい各自治体の方で軸になっていて、おっしゃるとおり、65歳ぐらいから脳梗塞が増えてきて、70歳ぐらいから骨折で、75歳ぐらいから認知症というのが、統計的にもだいぶ増えてくるので、その前からある程度運動しましょうとか、歩きましょうという活動も。国交省も歩くまちづくりといったかたちで出てきていますし。結構いま東大中心にフレイルの活動を広げていますけれども。

そういうのが結構一つ、せつかくここに医大さんがあって、中心にまちづくりと書いていますから。ああいう場所というのは、まだ全国的にも限られていますので、これから増えると思いますけれども。そういう特徴をピッと引き出すと、ちょっとエッジがとがった地方創生戦略になるかなというのが、ちょっと今、思い出したことです。

久会長

はい。ありがとうございます。先ほどの総合戦略の中でも県立医大との連携というのがございますので、県立医大がここにおられるというのは、すごい重要な資源なので、ここをもう少し具体的なメニューとして、どのようなかたちで連携していただけるのかというのを、また煮詰めていただければと思います。

佐伯委員

ちょっと遅ればせながらのコメントになりますが、先ほどの10個の課題の中で医大が出てきているのは、スポーツに絡めた話なんですわ。

じゃあ、奈良医大というのは、病院としては何をやっているかという、高度医療を提供する場であり、最先端の研究を進める場だと思ってわれわれはやっています。

スポーツに関連して何をやっているかという、例えば、スポーツ障害でけがをした人の手術を奈良医大でしている、あるいは、どんなトレーニングが効果的なのかという研究というのが、きっと奈良医大が得意としている分野なんですね。

れれわれのこういった公衆衛生的なセクションは医大病院とは少し違って、先ほどおっしゃった一般の方のフレイル予防ですとか、もう一つはどんな環境で住んでいると、そういった運動が増えやすいのか。あるいは病気になりにくいのかというようなことをやっている。

その病院、奈良医大があるから、医療関係にきっと強いだらうと。橿原市のニーズとしては運動する人が増えてきたらいいなど。では、くっつけようということでやっている、奈良医大のどこに結び付けたら、次へ進むかというビジョンが見えてこないと思うんです。

例えば、最初の橿原市内のスポーツ施設と、奈良医大の整形外科で結ぶんだったら、この先生のここの教室でやっている、この研究室がリンクするから意義があるんだと。じゃあ、そこにスポーツ選手がトレーニングに来るんだとか。あるいはそうじゃなくて、高齢者が生活機能を維持するための運動を、できるだけたくさん参加してもらうために何かしたい。

それに対して市内のスポーツ施設を開放して使うとなったら、同じスポーツ施設の活用なんですけれども、まったく用途が違ってくるんですね。

では、それに対して奈良医大はどこのセクションがそれに対応するのかというようなこと。またそこで医大と橿原市だけではできないことが多くて、それに今日、技術の提供や、施設を提供する企業はどこなのか。それで企業誘致が可能になるのかというようなことで、連続して考えていくようなことなのかなど。

僕はコメントしなかったのは、もうすでにそういうのがあって、これに出されているのか、それともまだ漠然と医大とスポーツというかたちで結び付けていらっしやるのか。どちらか、ちょっと僕には分からなかったんですけれども。

久会長

はい、どうぞ。

事務局

今回の先ほどの体系の部分の、具体的には2-3-2、医大と連携したスポーツや軽運動につながる仕掛けづくりと。

佐伯委員がおっしゃいました、確かにスポーツの面として捉えていくのか、それとも日常生活の予防的なこととかに結び付けていくのかという、両面で一応捉えてはいたんですが、そこまでセクションがどこの部分と連携するのがいいのか。それに対してどういった企業誘致をしていったらいいのかという、そこまでの深い議論までには、今回は至っておりませんでした。

ただ、今回の書きぶりはスポーツや軽運動、軽運動を入れたのは、前回の委員さんの意見の中でも、日常生活の活動量を上げることで、将来の予防につながるということも

おっしゃっていましたので。文言的にはその両面を入れたつもりでございますが。ただ、それ以上の深い何か機能となれば、もう少し深めていかないといけないなと思っております。

佐伯委員

先ほど企業誘致の場合に税制の何か優遇処置をするのか。あるいは規制の緩和があるのかというのにつながるかも分からないんですけども。

例えば、奈良医大が橿原市さんと一緒に進めていくメリットというのは何かというと、それはわれわれの活動を例えば、住民さんにたくさん参加していただけるようなお手伝いをいただける。

例えば、どれぐらいの生活、運動量がある人では、どれぐらいの筋力があって、その人たちの予後がこれぐらいよくなっているという医大は研究をして、そういう運動の効果があったということを立証することが研究になるんですね。だけれども、橿原市さんとしては、それで結果的に運動量がたくさん維持された方が長生きされて、介護度が進まなかった、あるいは介護費が上がらなかったという成果が、橿原市にとっていいことになるわけですね。それに使ったデバイスが新たにつくられて、それが日本全国、あるいは世界で使われるような新しい測定機器だったり、見守り機器だったり、そういうものをつくれたら、企業にとってのメリットになるわけですね。

それがどことも距離的に近いというのが、まずいまは一番いい点だと思うんですけども。その続きになる工夫がきっとあるだろうと。近いから情報を共有できるという、大きな利点が最初にあるんですけども。

次にそういうのに参加していただける市民の方々に、奈良医大から声を掛けるのは下手くそですから、そういったことを橿原市さんと一緒に声掛けさせていただくと、そういう参加者がどっと増えたり、あるいは橿原市さんからのみで誘うのではなくて、医大の専門家が付いていますよというお声掛けをしていただくことで、より進んだりという、そういう簡単なことから分かりませんが。そういうのがスタート地点になって、こういう売りになるのではないかと考えます。

小西委員

先生の話があったんですが、十数年前ぐらいから藤原京フェスというようなかたちで、橿原市の市民を対象に何千人というか。足りない分は奈良市さん、大和郡山市さんの方からも応援をいただいて、車谷先生と親しく会議等でご一緒させていただいて、市民の健康を先生の指導の下でいろいろなかたちで取り組んでおります。

また橿原健康 21 というのは、医大の先生をだいたい対象に、健康寿命というか、食事の量から、いろいろなかたちで医大の先生を招いて、1カ月に一度、皆さんに勉強していただいて、それに取り組んでいるのが現在でございます。

東委員

まさにさっき言ったとおりで、今、結構チャンスでして、やはり、フレイルをやると言ってもデータを取り続けないといけないですし、定時で追っていかないといけないの

で、早くやったもの勝ちなんですね。弘前大学が結構中心にそういう活動をやっていて、コンソーシアムをつくって、平均寿命が延びたというのをやっていますけれども。やはり、企業が大量に集まってきているという。そこで蓄積データを活用しながら、サービスを考えるという、いい循環が生まれていまして。

そういう意味ではどこかに、行政経営にトラストという話がありましたけれども。やはり、アカデミアだけで声を掛けてもなかなか難しいので、行政の長がこの地域はこういうフィールド体制でいくんだというメッセージを発して、そこで産官学連携で動くという。そのやり口をできるところというのは、まだそんなに多くなくて。

だから、私もいろいろ地方を回っているときに、首長さんにそれを宣言してくれという話はしているんですけども。そうすると、そのアカデミアに市民が集まって、健康医療をやると。そうするとデータがたまってくるので。

そうすると、さっきのデータトラストみたいな話で、一応ちゃんと市が見てもらっているから大丈夫だと。データがたまってくると市の何がいいかと言うと、さっきのEBPM (Evidence-based Policy Making) につながると。

さっきの地方交付金の分配の濃淡を決めるというのも、いま内閣府でペイ・フォー・サクセスという動きで、**Social Impact Bond** はその一部ですけども。成果があればお金を払うという枠組みに行政も変わってきていますので。やはり、その健康活動とか、未病、予防に関しては、3年、5年とやっていかないといけないですから。いまから早くやっていくと、どれだけ変わったかという計算ができて、頑張ったところには交付がいくという流れになりそうです。

ここは早めにやっていったところの方が勝つということで、せっかくいままでコンソーシアムまでできていますから。そこを軸にすると、ある種、結構エッジの立った取り組みが檜原で1個立つかなと思います。

そこにやっぱりスタートアップも集まりますし、それこそお医者さまは最近、起業が多いので、そういう新しく大学から起業される、志せる先生とか、学生さんが出てくるというので、いい循環ができるかなと思います。

久会長

ありがとうございます。ここでワークショップをやった方がいろいろアイデアが出てきそうな気がしましたがけれども。ちょっと私が関わっているところで言うと、宝塚市がWHOのエイジフレンドリーシティの認証を受けているんですね。これは秋田市に次いで、日本で2番目に取っているんですけども。こういうアピール力のあるものにチャレンジしていくと、すごいPR効果が出てきますね。

さらにわれわれの大学も医学部がありますけれども。医学の先生にちょっとエイジフレンドリーシティを私はやっているんですけども、どこか対象地はないですかと聞かれたので、宝塚市が先生を欲しがっていますからと言って、マッチングさせてもらったんですね。そういうコーディネートを誰かがしてもらえると、うまくいくんです。そういう意味では先ほど佐伯先生がおっしゃったように、ウィンウィンの関係をどのようなかた

ちでつくっていけるかというところがあれば、一つでも二つでも、具体的に動いていくので、そのアイデアとか具体性まで含めて、ちょっとワーキングで検討いただければと思いますし。

庁内だけではなかなかそういうのが難しければ、また外部の方に入っていただきながら、ワーキングでもんでいただくのも、一つの手かなと思います。あと、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

桐山委員

総合戦略の体系案の目標3-2、魅力ある教育を進めますというところですが。私などこの文章を見たときに、子どもにとっての魅力というのが一番先に来てしまったんです。子どもにとっての魅力といたら、分からないことが分かったときって、すごく子どもは元気になるので、それだなと思って、取り組みのところを見たら、二つ柱があるわけですが。

教育環境の整備に全部含まれているのかなとは思いますが。魅力あるというのは、誰から見ての魅力なのかという辺りを、事業として考えていただくときに、誰から見たら魅力なのかというのを練っていただけたら、具体的な取り組みというのがもうちょっと違う言葉で出てくるのかなと思いました。

ワーキンググループの方でその辺りもちょっと練っていただけたらありがたいなと思いました。以上です。

久会長

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、また事務局の方からも、委員の皆さまにコメントをいただきたいということがありましたので、その際にも、また今日お気づきにならなかったことも含めて、事務局の方にお返しをいただければと思います。

それでは、以上で私の方での進行を終了させていただいて、事務局の方にお返ししますので、よろしくをお願いします。

3 閉会

事務局

基本計画の施策の体系についてのご意見をいただくという件につきましては、本日いただきましたご意見を踏まえながら、事務局の方で再度整理をさせていただき、あらためてご連絡をさせていただきたいと思います。

次回の第5回檜原市総合審議会は、令和2年2月3日月曜日の午前9時30分からの開催となりました。場所につきましては後日あらためてご案内いたします。

また、第6回の審議会は、4月中旬ぐらいに開催させていただいて、予定では最後となるかと思います。第6回の審議会において、諮問のあった市長に対しまして、答申していただく予定でございます。本日はありがとうございました。

以上